

## いじめ問題に係る滋賀県教育委員会の対応について

【平成25年】

7月30日 子どもによる滋賀県いじめ対策チーム会議を開催し、小中高等学校の代表児童生徒およびPTAや小中高の代表の大人委員によって、いじめ問題の対応について話し合いがもたれた。

本年度のテーマは「自分たちでできること - 自分のために・仲間のために」で計3回の会議を予定している。第一回は児童生徒委員により前半は「各学校の取組」を発表していただき、後半は「いじめはなぜ起こるのか」についてグループ協議を行った。

7月30日 滋賀県警察本部主催で「いじめ等少年非行問題シンポジウム」が開催され、学校と警察との連携について意見交換がなされた。学校からは県内の中学校の管理職および生徒指導主事が参加した。

8月7日 滋賀県いじめ対策研究チーム会議を主催し、10名の学識経験者等から、「地域・家庭・学校が一体となったいじめから子どもを守る環境づくり」、「教員の子どもの向き合う時間の確保および子どものSOSを読み取る感性と力量アップ」、「専門家等との連携によるいじめの早期発見・早期対応」および「福祉・医療・司法などと連携した取組」の4点について議論いただいた。本会議は今回で最終とし、今後「最終報告書」にまとめられる。

8月19日 市町立小・中学校および県立学校生徒指導主任・主事連絡協議会にて、「インターネットの安全な利用等について」の研修を実施した。各公立小中学校と県立学校の生徒指導主任・主事と市町教委の生徒指導担当者が参加した。

5月7日から開始したいじめ問題対応専門員の活動状況

電話相談：171件(9月3日現在)

